

令和 8 年 5 月 28 日

「未来を育む地域クラブ共創プロジェクト」戦略パートナー業務委託プロポーザル仕様書

新潟県教育庁保健体育課

1 業務の名称

「未来を育む地域クラブ共創プロジェクト」戦略パートナー業務

2 業務の目的と戦略パートナーの役割

本県では、部活動地域展開を単なる制度移行ではなく、子どもたちの部活動に代る新たなスポーツ・文化芸術活動を地域全体で支える地域モデルの構築を目指し、事業推進している。

本業務では、行政単独では実現が難しい企業・大学・交通事業者・地域団体等との共創を推進し、持続可能な地域クラブ活動の仕組みづくりを進めるため、専門的知見を有する民間事業者を「戦略パートナー」として選定する。

受託者には、単なる事務支援ではなく、県とともに構想形成から実装まで伴走し、以下を総合的に推進する役割を期待する。

- ・プロジェクト全体の企画・設計支援
- ・推進委員会等の運営支援
- ・企業等との共創スキーム構築
- ・モデル地域における実証支援
- ・広報・ブランド戦略支援
- ・新たな価値創造につながる提案

なお、本業務は、前例の少ない分野において、新たな価値や仕組みを企画・提案・実装していく共創型プロジェクトであり、柔軟な発想力、企画力及びコーディネート力を重視する。

そのため、仕様書に記載のない事項についても、本事業の目的達成に資する提案を積極的に歓迎する。

3 事業規模

10,000千円以内／式（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務の実施に必要な一切の費用を含むものとする。

※対面打合せに係る交通費、資料作成費、通信費等を含むものとする。

4 参加資格

提案者は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又

は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

(6) 業務を円滑に遂行できる実施体制及び類似業務実績を有すること。

(7) 行政計画策定支援、官民連携事業、プロジェクトマネジメント、広報戦略、地域課題解決型事業等に関する実績又は専門性を有すること。

(8) 新潟県内（新潟市）において、対面による打合せ及び伴走支援を継続的に実施できる体制を有すること。

5 業務内容

(1) プロジェクト全体の伴走支援

※単なる事務補助ではなく、政策形成や意思決定を支援する企画・設計力を求める。

(2) 推進委員会及び分科会運営支援

- ・推進委員会及び分科会の会議設計
- ・アジェンダ及び論点整理
- ・会議資料及び説明資料作成
- ・ファシリテーション支援
- ・会議記録作成

※単なる事務補助ではなく、政策形成及び意思決定を支援する企画・設計力を求める。

(3) 企業等との共創支援

- ・企業協賛等の獲得
- ・産官学が連携した共創型プラットフォーム形成

※行政単独では構築が困難な企業・民間ネットワークとの接続や、新たな共創関係の形成を期待する。

(4) 広報・ブランド戦略支援

- ・本プロジェクトのブランド設計
- ・広報戦略及び情報発信方針の立案
- ・成果発信資料作成

※「部活動改革」を単なる制度変更としてではなく、新たな価値創造や新しい放課後モデルとして発信する視点を求める。

(5) 事業支援

| 指定課題 | 事業の目的 |
|----------------------|---|
| ①移動手段の確保 | 休日の移動は保護者送迎への依存度が高く、平日の地域展開に伴う対応困難が懸念されることから、モデル地域において公共交通や民間企業等と連携した新たな移動手段を実証し、生徒の参加機会の確保と地域間格差の解消を図る。 |
| ②平日の地域展開に向けた放課後活用モデル | 平日の地域クラブ活動は、指導者の就労後となる18時以降の開始、20時以降の終了が想定されることから、生徒の学習時間や休息時間の確保等を踏まえた放課後時間帯の在り方の検討が必要であると考えている。このため、学校・行政・関係団体等と連携し、地域の実情に応じた放課後時間の活用モデルを分科会と共同で検討する。 |

想定される支援内容：実証事業設計、現地伴走支援、関係者調整、成果及び課題整理、横展開モデル整理

※指定課題①におけるモデル地域数は、1～2地域程度を想定しているが、詳細は県と協議の上決定する。

※指定課題②については、放課後時間の活用モデルの提案に向けた関係者への調査やヒアリングを通し、地域の実情に応じた効果的な放課後モデルについて検討・提案することを想定している。

※前例の少ない分野であることを踏まえ、必要な仕組みや機能を自ら構想し、実装へつなげる提案力及び実行力を求める。

(6) 定例打合せ等

- ・県庁（新潟市）において、原則月1回程度の対面打合せを実施すること。
- ・必要に応じ、オンライン打合せ及び随時協議に対応すること。
- ・打合せ内容を整理した記録を作成し、県へ共有すること。

※本業務は、継続的かつ密接なコミュニケーションを前提とした伴走型支援であることを十分理解すること。

(7) 自由提案

本事業の効果向上につながる以下の提案を歓迎する。

- ・イベント企画運営
- ・新たな価値創造提案
- ・その他、本事業の効果向上につながる提案

※追加費用を伴う場合は明示すること。

6 県と受託者の役割分担

本業務における基本的な役割分担は、以下を想定する。

| 県 | 受託者 |
|--------------|----------------|
| 政策判断及び最終意思決定 | 会議設計及び運営支援 |
| 庁内外調整 | 論点整理及び資料作成 |
| 予算執行管理 | 共創提案及び企業調整支援 |
| 推進委員会等の設置 | 広報及びブランド戦略支援 |
| モデル地域との基本調整 | モデル事業の企画及び伴走支援 |

※具体的な役割分担については、契約後に協議の上、整理するものとする。

7 参考スケジュール（想定）

令和8年度における主な実施内容は、以下を想定している。

- ・推進委員会：年4回程度
- ・県との定例打合せ：月1回程度
- ・モデル地域支援：1～2地域程度
- ・企業等との意見交換・調整：随時

※回数等は現時点の想定であり、変更となる場合がある。

8 企画提案内容等

(1) 企画提案内容

企画提案書には、以下の内容を記載すること。

- ・業務全体の基本方針及びコンセプト
- ・本事業に対する理解及び課題認識
- ・推進体制及び役割分担
- ・伴走支援の具体的手法
- ・推進委員会設計及びファシリテーション方針
- ・企業等との連携手法
- ・新たな価値創造や実装化に向けた提案
- ・事業支援の具体的内容（指定課題：①移手段の確保/②平日の地域展開に向けた放課後活用モデル）
- ・広報及びブランド戦略
- ・スケジュール及び進行管理方法
- ・自由提案

(2) 提出物

- ・企画提案書
- ・会社概要
- ・類似業務実績
- ・業務実施体制図

- ・年間スケジュール
- ・広報イメージ資料（任意）
- ・自由提案資料
- ・見積書

(3) 見積書記載事項（積算イメージ）

見積書には、以下の区分ごとに、可能な限り内訳を記載すること。

| 区分 | 想定業務内容 | 積算イメージ（参考） |
|-------------|---|-----------------|
| 会議運営支援費 | 推進委員会・分科会の会議設計、資料作成、論点整理、ファシリテーション支援、会議記録作成 等 | 1,500～2,500千円程度 |
| プロジェクト伴走支援費 | 県との定例打合せ、進行管理、全体構想整理、関係機関調整、コーディネート業務 等 | 1,500～2,500千円程度 |
| 企業連携支援費 | 企業・大学・交通事業者等との連携調整、企業提案資料作成、共創プラットフォーム提案 等 | 1,000～2,000千円程度 |
| 事業支援費 | モデル地域支援、実証設計、伴走支援、成果整理、現地調整 等 | 3,000～5,000千円程度 |
| 広報・発信支援費 | ブランド設計、広報戦略立案、情報発信支援、成果発信 等 | 500～1,000千円程度 |
| その他必要経費 | 旅費、印刷費、通信費、自由提案に係る経費 等 | 必要に応じて計上 |

※総額は10,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）とする。

※積算イメージは、県が想定する標準的な配分例であり、提案内容に応じた柔軟な積算を妨げるものではない。

※事業支援（指定課題：①移動手段の確保/②平日の地域展開に向けた放課後活用モデル）については、本事業の中心的取組であることから、現地支援、関係者調整、実証支援等を含め、重点的な体制及び経費配分を想定している。

9 企画提案の評価視点

主に以下の観点により総合的に評価する。

- ・本事業への理解度及び課題認識
- ・構想力及び企画提案力
- ・企業等とのネットワーク及び共創力
- ・会議設計、調整、コーディネート能力
- ・伴走支援体制及び実現可能性
- ・実施スケジュール及び遂行能力
- ・類似業務実績

- ・費用の妥当性
特に、以下の観点を重視する。
- ・行政と民間をつなぐコーディネート力
- ・企業等とのネットワーク及び巻き込み力
- ・構想段階から実装段階までを見据えた企画力
- ・抽象的課題を整理・可視化する会議設計及び資料作成能力

10 審査方法

- ・提出された企画提案書により審査を行う。
- ・参加者が1者の場合であっても、内容を審査した上で契約の可否を決定する。

11 成果物

受託者は、業務実施に伴い、以下の成果物を提出すること。

- ・年間業務計画書
 - ・推進委員会及び分科会資料
 - ・会議記録及び論点整理資料
 - ・企業連携等に係る提案資料
 - ・広報・発信資料
 - ・事業支援整理資料指定課題：①移動手段の確保/②平日の地域展開に向けた放課後活用モデル)
 - ・年度成果報告書
 - ・その他県が必要と認める資料
- ※提出時期及び形式については、県と協議の上決定する。

12 履行期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

13 業務遂行上の留意事項

- ・関係機関との円滑な調全体制を構築すること。
- ・県との継続的な協議及び情報共有を行うこと。
- ・業務の進捗状況を適切に管理すること。
- ・障害・事故等が発生した場合は、速やかに県へ報告し、迅速に対応すること。
- ・本事業を共創型プロジェクトとして理解し、柔軟かつ機動的に対応すること。

14 著作権等

本業務により作成した成果物の著作権等は、新潟県教育庁保健体育課に帰属するものとする。

15 秘密の保持

本業務により知り得た秘密情報及び個人情報については、適切に管理し、目的外使用を行わないこと。

16 その他

その他、本仕様書等に定めのない事項について疑義が生じた場合については、発注者と受注者で協議して定めるものとする。

17 問い合わせ・書類提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県教育庁保健体育課 担当 桑原

TEL:025-280-5643 E-Mail:ngt500070@pref.niigata.lg.jp